

教 生 学 第 1 6 4 3 号
令和 6 年（2024年） 3 月 26 日

各 教 育 局 長
各 道 立 特 別 支 援 学 校 長 様
関 係 市 町 村 教 育 委 員 会 教 育 長
（ 各 市 町 村 立 幼 稚 園 長 ）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 大 槻 直 広

教育・保育施設等における送迎用バスに対する安全装置の装備の徹底に
ついて（通知）

このことについて、別添写しのとおり文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生
社会学習・安全課から事務連絡があったので通知します。

令和 4 年 9 月、静岡県牧之原市において、認定こども園の送迎用バスに置き去りに
されたこどもが亡くなるという大変痛ましい事案が発生したことを受け、国において、
バス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策「こどものバス送迎・安全徹
底プラン」をとりまとめられ、こうした事案が今後発生しないよう、各種対策が推進
されました。

この中でも、送迎用バスに対する安全装置の装備の義務付けについては、関係府省
令等の所要の改正が行われ、令和 5 年 4 月 1 日から施行されており、令和 6 年 3 月 31
日で経過措置の期間が終了となります。

つきましては、令和 6 年 3 月末に経過措置の期間が終了した後は、安全装置を装備
していない送迎用バスが運行することのないよう、引き続き、安全装置の装備の徹底
をお願いします。

（学校安全係）



事 務 連 絡
令和 6 年 3 月 22 日

各都道府県・指定都市・中核市保育主管部(局)
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園担当課
各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市
認 可 外 保 育 施 設 担 当 課 (室) 御 中
各都道府県・指定都市・中核市障害児支援主管課
各都道府県・指定都市教育委員会学校安全担当課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課
附属学校を置く国立大学法人担当課

こども家庭庁成育局安全対策課
こども家庭庁成育局保育政策課
こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室
こども家庭庁支援局障害児支援課
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

教育・保育施設等における送迎用バスに対する安全装置の装備の徹底について

平素から教育・保育施設等における安全管理の徹底について、御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

令和 4 年 9 月、静岡県牧之原市において、認定こども園の送迎用バスに置き去りにされたこどもが亡くなるという大変痛ましい事案が発生したことを受け、バス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策「こどものバス送迎・安全徹底プラン」をとりまとめ、こうした事案が今後発生しないよう、各種対策を推進してまいりました。

この中でも、送迎用バスに対する安全装置の装備の義務付けについては、関係府省令等の所要の改正が行われ、令和 5 年 4 月 1 日から施行されており、令和 6 年 3 月 31 日で経過措置の期間が終了となります。

昨年中に実施した教育・保育施設等における安全装置の装備状況の調査（第 2 回）及びその後の聞き取りにおいて、全ての地方自治体から、経過措置期間終了までには安全装置の装備が全て完了するとの報告をいただいておりますが、今一度、装備予定と回答していた施設・事業所が、実際に装備を完了したことにつ

いて、確認いただくようお願いします。

令和6年3月末に経過措置の期間が終了した後は、安全装置を装備していない送迎用バスが運行することのないよう、引き続き、安全装置の装備の徹底に御配慮いただきますようお願いします。

【問合せ先】

- 送迎用バスに対する安全装置の装備全般に関すること
こども家庭庁成育局安全対策課事故対策係
[Tel:03-6858-0183](tel:03-6858-0183)
Mail:anzentaisaku.jikotaiou@cfa.go.jp
- 幼稚園、特別支援学校(全類型)及び認定こども園(幼稚園型)に関すること
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室交通安全・防犯教育係
[Tel:03-6734-2695](tel:03-6734-2695)
- 保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業及び事業所内保育事業に関すること
こども家庭庁成育局保育政策課企画法令第一係
[Tel:03-6858-0058](tel:03-6858-0058)
- 認定こども園(幼保連携型、保育所型、地方裁量型)に関すること
こども家庭庁成育局保育政策課企画法令第二係
[Tel:03-6858-0058](tel:03-6858-0058)
- 認可外保育施設(全類型)に関すること
こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室指導係
[Tel:03-6858-0133](tel:03-6858-0133)
- 児童発達支援センター、指定児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスに関すること
こども家庭庁支援局障害児支援課障害児支援係
[Tel:03-6861-0063](tel:03-6861-0063)